# 資料【子ども読書活動の推進について】

# 1 子どもを取り巻く社会環境(国の動向等)

- ・R 元年 教育におけるデジタル化の進展(GIGA スクール構想)
- ・R 元年6月 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)
- ・R4年1月 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画|
- ・R5年3月 第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、 
読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠

## 2 豊田市の目指す子どもの姿 (豊田市子ども読書活動アクションプラン基本理念)

# 多様な情報媒体を活用しながら、主体的に読書に親しむ子ども

- ・幅広い媒体(紙、電子)を対象にすることで、これまで読書に親しむことができなかった 子どもたちに読書のきっかけを創り、読書バリアフリーを目指す。
- ・紙と電子それぞれの良さを生かし、目的に応じて媒体を選択し活用できる子どもの育成を 目指す。

#### 3 豊田市の取組

### (1) 身近な読書環境の整備

- ・司書教諭を12学級以上の学校に配置、学校図書館司書を全校(104校)に配置
- ・電子図書館の開始(R4.10.1~)
- ・寄付金を活用した学校図書館整備(R5、R6)

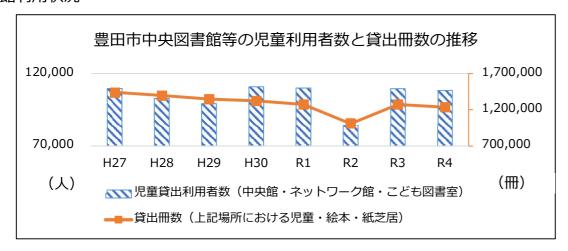
### (2)読書に親しむ機会の創出

- ・おはなし会、ビブリオスピーチ動画募集、POP フェスタ 等の各種イベント等の実施
- (3)図書館と図書資料等の活用能力を身につける機会の創出
  - ・調べ学習出前授業、応援講座、調べる・伝える学習コンクール等の実施
- (4) 読書活動を通じた世代を超えたつながりの形成
  - 読み聞かせボランティアの育成
  - ・司書教諭や学校図書館司書、初任者への研修を実施

#### 4 豊田市の現状

### (1)公共図書館利用状況

アー中央館



コロナ禍後、利用者数貸出冊数ともに回復傾向にあるが、貸出資料数は減ってきている。

# イ 豊田市電子図書館 (R4 年度実績)

令和5年8月2日 教育部図書館管理課

	貸出用				閲覧用
	絵本	児童	一般	全体	調べ学習・郷土資料
コンテンツ数	146	273	1,049	1,468	241
貸出(閲覧)回数	1,850	2,750	10,341	14,941	8,043
回転数	12.67	10.07	9.86	10.18	33.37

### (2) アンケート調査

	豊田	市	全国(学校読書調査)		
	R3	R4	R3	R4	
不読率	小 5%	→ 小 14%	小 5.5%	小 6.4%	
	中 8%	→ 中 16%	中 10.1%	中 18.6%	
読書が	小 79.5%	小 77.7%	全国調査なし		
好き	中 74.5%	中 73.8%			

読書が好きな児童生徒が減り、不読率(1か月に本を全く読まなかった割合)が急激に増加した。 ※豊田市は小学5年生、中学2年生に調査。全国調査は小中学校全学年を対象に調査。

### 5 不読率悪化の要因

- ・タブレット等が普及したことで休み時間の過ごし方の選択肢が増えた。
- ・コロナ禍が原因で児童生徒の学校図書館へのアクセスが一定期間制限されたことにより、習慣的に読書をする機会が消失した児童生徒がいることが予想される。

# 6 子どもたちが主体的に読書活動を行うための取組方針

- ・紙媒体と電子媒体それぞれの良さを生かして活用できる子どもの育成
- 家庭だけに頼らない子どもたちの読書のきっかけづくりの推進
- ・公共図書館や学校図書館の環境整備と子ども読書活動を推進する人材の育成

### 7 今後の取組

### (1) 学校図書館の充実(紙媒体を使う機会の創出)

- ・学校図書館が、児童生徒にとって進んで本を手に取りたいと思える環境であり、目的に応じた 有用な情報が得られる場であるための計画的な図書資料の更新や環境整備の推進。
- ・より多くの本に触れられるよう公共図書館と学校図書館とのネットワーク化の検討。

### (2) デジタル社会への対応(電子媒体を使う機会の創出)

- ・デジタル社会に対応した図書館サービスの充実(フリーWi-Fi、電子図書の充実等)
- ・多様な情報を得られるデータベース等の充実、情報発信基地としての機能の検討

### (3) 中央図書館の大規模改修:児童コーナーの機能強化(紙・電子媒体を使う機会の創出)

- ・児童コーナーの移設・拡充による、より利便性の高い環境の整備と子どもの育ちや子育て世代 を支援する場の提供。
- (4) 博学連携(フィールドワーク等体験的な情報収集機会の創出)
  - ・図書館と新博物館、美術館が連携した「探究的な学び」の推進。

### (5) 人材育成(紙・電子媒体両方を使う経験を義務教育課程全ての子どもたちに補償する)

- ・各教科領域の授業において、図書を発達段階に応じて有効に活用できる教員の育成。
- ・読み聞かせボランティア等読書推進活動を継続するための支援と学び合う機会の提供